広報 みなと

環境特集号

令和元年（2019年）7.1
☎3578-2111㈹
FAX 3578-2489（環境課）
http://www.city.minato.tokyo.jp

楽しい 行って学ぼう 環境イベント 盛りだくさん

あきる野環境学習に参加してみよう

区では、あきる野市から借り受けて整備を行っている「みなと区民の森」や、その周辺地域で環境学習を実施しています。あきる野市の雄大な自然の中で、都心ではなかなか見られない動植物の観察や、実際に川に入って行う川魚のつかみどり体験ができます。

- **開催日**　8月18日（日）・25日（日）※どちらか1日を選択
- **対象**　区民（小学生以上）※小学生は保護者同伴
- **定員**　各回40人（抽選）
- **内容**　沢散策と魚のつかみどり
- **参加費**　1人につき2500円
- **申込受付期間**　7月17日（水）まで
- **申し込み**　電話、ファックスまたは（株）エイチ・アイ・エス特設ページ https://www.his-j.com/akirunokankyogaku/ からお申し込みください。

二次元コード

問い合わせ
○申し込みについて
（株）エイチ・アイ・エス公務・メディア事業支店
（受付時間：土・日曜、祝日を除く、午前9時30分～午後6時）　☎3519－7197　FAX3597－8733
○事業について　環境課地球環境係　☎3578－2497

エコプラザで「ECOキャンパス夏休み講座」を開催します

ECOキャンパス夏休み講座

	講座名	対象	実施日時		定員（子どもの数）	参加費	受付開始日
前期	子どもの紙すきワークショップ	午前の部：4歳～小学2年生とその保護者 午後の部：小学3年生～中学生	7月27日（土）	午前の部：午前10時～正午 午後の部：午後2時～4時	午前：12人 午後：16人	500円	7月4日（木）午前10時
前期	ペーパークロマトグラフィーによる色素の分離～草花や水性インクはどんな色から出来ているのか～	小学3～6年生	7月29日（月）	(1)午前10時～10時50分 (2)午前11時10分～正午	各回10人	無料	7月4日（木）午前10時
前期	やさしい環境化学～地球環境と東京の環境問題を調べてみよう～	中学生（小学5、6年生も可）	7月29日（月）	午後2時～4時	20人	無料	7月4日（木）午前10時
前期	おひさまエネルギーのLEDランプづくり～再生可能エネルギーってなあに？～	小学生	7月31日（水）	午前の部：午前10時30分～11時45分 午後の部：午後1時30分～2時45分	各回20人	300円	7月4日（木）午前10時
前期	水のふしぎサイエンスラボ～自由研究のヒントがいっぱい～	午前の部：小学1～3年生とその保護者 午後の部：小学4～6年生	8月2日（金）	午前の部：午前10時30分～11時55分 午後の部：午後2時～3時25分	各回20人	無料	7月4日（木）午前10時
前期	伝統に学ぶ忍者教室	小学生～中学生 （小学2年生以下は保護者同伴）	8月3日（土）	午前の部：午前10時30分～正午 午後の部：午後2時～3時30分	各回15人	無料	7月4日（木）午前10時
前期	紙の望遠鏡作り～東京の夜空の明るい理由～	小学生とその保護者	8月4日（日）	午後2時～4時30分	15人	1500円	7月4日（木）午前10時
後期	メダカのボトルアクアリウム作り	小学生	8月21日（水）	午前の部：午前10時30分～正午 午後の部：午後2時～3時30分	各回20人	400円	8月1日（木）午前10時
後期	港区の水鳥について学んで、デゴイ（鳥の模型）を作ろう	小学生とその保護者	8月22日（木）	午前10時30分～正午	15人	500円	8月1日（木）午前10時
後期	地球を知って宇宙旅行を体感しよう	小学生	8月24日（土）	午前10時30分～正午	30人	無料	8月1日（木）午前10時
後期	ペットボトルでエコマラカス～聞いて・作って・演奏しよう～	2歳～小学3年生とその保護者	8月25日（日）	午前10時30分～11時45分	35人	100円	8月1日（木）午前10時

前・後期ともに、受付開始日については、電話のみ申し込みを受け付けます。受付開始日の翌日以降は、電話またはインターネットの両方で申し込みが可能です。

その他、講座の内容等について詳しくは、エコプラザホームページ https://minato-ecoplaza.net/ をご覧ください。定員に達し次第、締め切りますのでご注意ください。

なお、申し込みは前・後期ごとに1人につき1講座までです。

※講座内容は変更する場合があります。

申し込み　電話で、エコプラザ（受付時間：午前9時30分～午後8時）へ。

問い合わせ　エコプラザ　☎5404－7764

発行／港区　発行部数112,000部　編集／環境リサイクル支援部環境課　〒105－8511　港区芝公園1－5－25

エネルギー施設見学会のご案内

近年、次世代エネルギーの一つとして、「水素エネルギー」が注目されています。水素は、酸素と反応することで発電します。その際に排出されるのは水のみで、地球温暖化の原因の一つと考えられている二酸化炭素を排出しません。

今回の見学先である東京スイソミルでは、水素や水素社会の将来像について、展示を見て触って体験しながら学ぶことができます。また、TOYOTA MIRAI SHOWROOMでは、燃料電池自動車の試乗体験(運転は不可)ができ、水素エネルギーの活用を身近に感じることができます。

子どもから大人まで楽しく学べる見学会ですので、皆さんの参加をお待ちしています。

※試乗体験を希望する人は、申込時にお申し出ください。身長制限等により試乗体験ができない場合があります。

対象
小学生以上の区内在住者
※小学生は保護者同伴

とき　7月25日(木)
午後1時に港区役所1階ロビー集合。マイクロバスで東京スイソミルに移動して施設を見学後、イワタニ水素ステーション芝公園(TOYOTA MIRAI SHOWROOM併設)に移動し、展示等の説明、試乗体験後に現地解散となります。

イワタニ水素ステーション芝公園
(©岩谷産業株式会社)

ところ
東京スイソミル(江東区潮見1－3－2)、イワタニ水素ステーション芝公園、TOYOTA MIRAI SHOWROOM(芝公園4－6－15)

定員
20人(申込順)

申込方法
電話で、7月2日(火)～19日(金)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。　☎5472－3710

水素発電の仕組み(東京スイソミルホームページから引用)

問い合わせ　環境課地球温暖化対策担当　☎3578－2564

みなとエコチャレンジ2019 参加者募集

省エネ・節電・環境イベント等への参加等、ご家庭での環境にやさしい行動の実践により、ポイントをためて、景品と交換できる「みなとエコチャレンジ2019」の参加者を募集します。

景品の一例(間伐材グッズ)

対象
区民(世帯単位での参加)

期間
令和2年3月31日まで(参加申し込みは随時受け付け)

参加方法
次のいずれかの方法で参加登録してください。
(1)「みなとエコチャレンジ」専用ホームページ
https://www.minato-ecochallenge.jp/
または、二次元コードから参加登録
(2)エントリーシートを提出して参加登録
環境課(区役所8階)および各総合支所の窓口で配布するリーフレットのエントリーシート(申請書)に必要事項を明記の上、郵送、ファックスまたは直接、〒105－8511　港区役所環境課地球環境係へ。

二次元コード

※「エコチャレンジ2018」以前からの参加者は、自動継続されます。再度登録する必要はありません。

問い合わせ　環境課地球環境係　☎3578－2497　FAX3578－2489

森と水のめぐみを感じる展示 ちいき百貨展 を開催します

区と「間伐材を始めとした国産木材の活用促進に関する協定」を結ぶ自治体の特産品や観光情報を月替わりで展示します。市町村単位だからこその新たな発見がきっとあります。来て・見て・触って、それぞれの地域の魅力を感じてみてください。

平成30年度の開催風景

展示場所・期間
商工会館　令和2年2月29日(土)まで
エコプラザ　9月30日(月)まで
勤労福祉会館　10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

問い合わせ
環境課地球温暖化対策担当　☎3578－2474

小・中学生の環境に関する自主研究 作品募集

身のまわりから地球規模まで、環境に関することについて、小・中学生の皆さんが考え、研究した作品を募集します。

対象
区内在住・在学の小学4年生～中学3年生の個人またはグループ

募集期間
9月2日(月)～20日(金)

テーマ
水・大気・エネルギー・緑・生きもの・リサイクル・ごみ等環境に関すること
※入賞者には表彰状と副賞を贈ります。

作品の形式
原則として、レポート用紙30枚以内または模造紙2枚以内にまとめてください。

平成30年度の受賞者(小学生)

平成30年度の受賞者(中学生)

申し込み
各港区立図書館、環境課(区役所8階)等にある応募用紙に必要事項を明記の上、作品と合わせて応募用紙に記載のとおりに提出してください。
※応募用紙は、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ　環境課地球環境係　☎3578－2496

区のビル風対策について

区では、大規模な開発等による高層建築物の周辺で発生するビル風について「港区ビル風対策要綱」に基づき、事業者を指導しています。

このビル風対策に特化した制度は、全国的にも珍しく、防風植栽等で、できる限りビル風を抑制する等、区民の皆さんの生活環境を保全するための制度です。

対象は、延べ面積5万平方メートル以上の新築建築物で、港区環境影響調査実施要綱の対象案件の他、東京都環境影響評価条例の案件も手続きを要します。

事業者は、建築の計画段階からビル風対策について区と協議し、区はビル風が低減できる対策の検討を指導します。また、防風植栽を設置する場合は、植栽の専門家による管理についても求めています。

建物竣工後においても敷地周辺が良好な風環境か、風の専門家の意見も聞きながら検証する他、事業者には、適切な管理を継続して行うよう指導しています。

問い合わせ　環境課環境指導・環境アセスメント担当☎3578－2490

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

みなとタバコルール

区内で暮らす人や
働く人、訪れる人
全ての人が守るべきルール

区内全域の道路・公園・児童遊園等屋外の公共の場所では

たばこの吸い殻のポイ捨て禁止

喫煙の禁止(指定喫煙場所を除く)

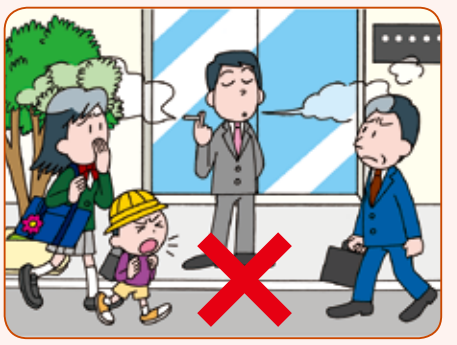

私有地で喫煙する場合であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないよう配慮

事業者の皆さんが守るルール

- 事業者の敷地から、たばこの煙が屋外の公共の場所に流れないよう環境整備をすること。
- 従業員や関係者にみなとタバコルールを守らせるよう努めること。

みなとタバコルールに賛同いただける事業者の皆さんは、港区ホームページから「みなとタバコルール宣言」への登録をお願いします。

区の取り組み

みなとタバコルール徹底のため、
「3つの柱」の充実・強化に取り組んでいます

(1)周知啓発

- 駅周辺や公園等でのポスター・路面シールの貼り付け
- 喫煙場所マップ(日本語・英語・中国語・ハングル)やホームページでの喫煙場所情報提供
- デジタルサイネージを活用した情報提供

(2)巡回・指導

- 巡回指導員による区内巡回・指導
- 重点指導員による駅周辺等の重点指導
- 指導員のハンドスピーカーによる音声啓発(日本語・英語)

巡回指導員

品川駅港南口港南ふれあい広場指定喫煙場所

(3)喫煙場所の整備

- 指定喫煙場所
  83カ所(令和元年6月1日現在)
- 屋内喫煙所設置費等助成制度
  ⇒屋内に一般開放可能な喫煙所を整備する建物等の所有者等に、設置費および維持管理費を助成します。

「健康増進法、東京都受動喫煙防止条例による規制」や「店舗、事務所、施設の受動喫煙防止対策」に関することは、
受動喫煙防止対策相談窓口　☎6400－9977
または健康推進課健康推進係　☎6400－0083
へお問い合わせください。
※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

○みなとタバコルール、屋内喫煙所設置費等助成制度について
環境課環境政策係　☎3578－2487
○特定の場所の相談、指定喫煙場所について
各総合支所協働推進課協働推進係　☎欄外参照

シンボルとなる生きものの区民投票

区がめざす自然環境のシンボルとなる生きものについて、区民アンケートと専門家の意見を踏まえ、最終候補種6種を選定しました。区民投票により1種を決定します。

対象　どなたでも
投票場所　区立芝公園・桜田公園・有栖川宮記念公園・乃木公園・芝浦中央公園・港南緑水公園・お台場レインボー公園・白金台どんぐり児童遊園の管理事務所付近、麻布図書館
投票期間　8月31日(土)まで(図書館は休館日を除く)
投票時間　午前9時～午後5時(図書館は開館時間内)
その他　投票は1人1回です。投票用紙は各投票場所にあります。

問い合わせ
環境課緑化推進担当
☎3578－2330

ギンヤンマ

大型で、緑と青の美しいトンボです。高輪公園等の池の周りや白金台どんぐり児童遊園で見られます。また夏季使用時以外の学校のプールにも幼虫のヤゴがいます。

アゲハチョウ類

区内では、ナミアゲハ(上写真)、クロアゲハ、アオスジアゲハが公園や街路樹でよく見られます。また住宅の庭先にもやって来ます。

カワセミ

区内では、古川、弁慶堀、旧芝離宮恩賜庭園、港南緑水公園の水辺等で見られます。美しい色彩が特徴です。

アオサギ

首をS字に曲げてじっとしています。区内では、古川や芝浦中央公園の池等で見られます。また、第六台場は繁殖場所となっています。

ミナミメダカ

区内では、古川や公園の池等で見られます。また、学校のビオトープにもすんでいます。環境省のレッドリストにより、絶滅危惧種に指定されています。

マハゼ

区内では、運河やお台場等の海域で見られます。江戸前の食文化として重要な種である他、釣り魚として親しまれています。

事業者の皆さんが取り組んでいる
環境活動を区がPRします

みなとエコ宣言

事業者の皆さんが、すでに行っている(もしくはこれから取り組む)環境に配慮した取り組みを「みなとエコ宣言」として区が登録する事業です。

宣言内容は、事業者情報とともに港区ホームページで紹介します。

皆さんのお店や事業所も、みなとエコ宣言に登録して、エコな取り組みをPRしませんか。

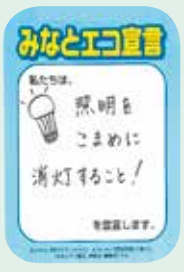

エコ宣言ステッカー

宣言内容の例

- 冷房は室温28度に、暖房は室温20度を目安にすることを宣言します
- 不必要な照明はこまめに消灯することを宣言します

対象　区内事業者
※所在地が区内であれば、業種や規模は問いません。個人事業者も対象となります。
参加方法　環境課(区役所8階)で配布する登録申請書に必要事項を明記の上、郵送・ファックスまたは直接、〒105－8511　港区役所環境課地球環境係へ。
※登録申請書は、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ
環境課地球環境係☎3578－2496　FAX3578－2489

地球温暖化対策助成制度

区では、二酸化炭素排出量削減のため、創エネルギー・省エネルギー機器等の設置に対し、経費の一部を助成します。

対象　区民、区内集合住宅の管理組合等、区内中小企業者・個人事業者

申請期限　令和2年2月28日(金)まで(一部の機器を除く)

申請書入手方法　環境課(区役所8階)、各総合支所管理課で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ
環境課地球環境係　☎3578－2498

表 助成項目一覧　※は申請期限が9月30日(月)です。

助成対象機器	助成対象者(申請者区分)		
	区民	管理組合等	中小企業者等
太陽光発電システム	○	○	○
蓄電システム	○	—	—
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	○	—	—
日射調整フィルム	○	○	○
人感センサー付照明	—	○	—
管理組合等向けＬＥＤ照明	—	○	—
高断熱サッシ	○	○※	—
事業所用高効率空調機器	—	—	○
省エネルギー診断結果に基づく設備改修	—	—	○
電気自動車等用充電設備(急速・普通)	○	○	○
高反射率塗料等	○	○	○

集合住宅の省エネに取り組みませんか

区では、集合住宅の省エネを推進するため、省エネに関する専門家による共用部の省エネ診断を実施しています。省エネ診断では、エネルギーの使用状況を確認し、電気料金の削減等につながる具体的な設備改修や運用改善方法を提案します。また、管理組合総会の合意形成方法等の相談にも対応します(最大4回まで無料)。

申請方法

環境課(区役所8階)で配布する申請書に必要事項を明記の上、郵送または直接、〒105－8511　港区役所環境課地球環境係へ。

※申請書は、港区ホームページからダウンロードもできます。

マンション省エネガイドブックの配布

マンションで取り組むことができる省エネルギー対策等をまとめました。マンションの省エネの参考として活用してください。

配布場所

各総合支所や環境課で配布しています。郵送をご希望の人は、環境課地球環境係までご連絡ください。

問い合わせ
環境課地球環境係　☎3578－2496

中小規模事業所の光熱水費の削減につながる省エネを支援します

区では、中小規模事業所に無料で省エネ相談員を派遣し、各事業所の実態にあった省エネ対策の提案を行っています。また、ビルの運用管理をビルメンテナンス事業者に委託している事業所については、希望に応じて設備機器の使用状況の分析や効果検証を行い、ビルオーナーとビルメンテナンス事業者との話し合いを支援します。

省エネに取り組んだ事業所を、「港区省エネ推進モデル事業所」として、その取り組みをPRします。

なお、本事業を利用すると、省エネルギー診断結果に基づく設備改修助成を利用できます。

対象事業所

区内で所有または使用している中小規模事業所

費用

無料

実施予定数

15事業所(申込順)

申し込み

詳しくは、港区ホームページをご覧の上、お申し込みください。

問い合わせ
環境課地球温暖化対策担当
☎3578－2564

木のぬくもりを身近に

区と協定を締結している林産地の自治体から産出される木材(協定木材)を、テナント店舗等において内外装や家具等の目に見える箇所に使用したモデル店舗を創出するため、協定木材を使用した際の経費を助成します。

助成金を活用した店舗の事例

助成対象者

区内に新たに店舗を開設または既存店舗を改修するテナント事業者、物件所有者

助成対象経費

次の項目に係る経費の2分の1

(1)床、壁、天井等の内装工事および木製建具工事等で、協定木材を仕上げ材として使用する部分に係る経費

(2)協定木材を使用した木製什器(じゅうき)の設置に係る経費

表 助成金上限額

協定木材の総使用量	上限額
床面積1平方メートル当たり0.005立方メートル以上	250万円
床面積1平方メートル当たり0.001立方メートル以上0.005立方メートル未満	125万円

主な助成要件

○店舗等利用者が原則として制限されていないこと

○店舗等利用者に対し、協定木材が利用者から目立つ形で使用されていること

○立地、用途等から店舗利用者以外の者へのPR性が期待できること

※この他にも要件があります。

申請期限

8月26日(月)

※申請内容について審査会で審査の上、助成を決定します。

※申請期限以後も11月25日(月)までは予算の範囲内で募集します。

詳しくは、港区ホームページをご覧の上、ご相談ください。

問い合わせ
環境課地球温暖化対策担当　☎3578－2474

パリ市と連携した海水浴イベント「お台場プラージュ」

平成30年に開催したイベントの様子

セーヌ川沿いでバカンス気分を楽しめる「パリ・プラージュ」の雰囲気をお台場に再現する他、パリ市のPRブースも設置します。お台場の砂浜でパリの気分を味わってみませんか。

対象　どなたでも

とき　8月10日(土)～18日(日)午前11時～午後5時

※8月18日(日)は午前10時～午後4時

ところ　都立お台場海浜公園(台場1－4)

問い合わせ
芝浦港南地区総合支所協働推進課台場担当　☎5500－2365

おもてなしのクールスポットの設置

設置事例　お台場レインボー公園

近年、都市部においては猛暑日や熱帯夜が増加する等、夏の暑さ対策が課題となっています。区は、東京2020大会の開催等を見据え、新橋SL広場、お台場レインボー公園にミストを活用したクールスポットを設置しています。

問い合わせ
土木課事業推進係
☎3578－2313

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。